

～とっとり的大地で始める笑顔の農業ライフ～



アグリスタート研修事業

第19期研修生 募集!(定員20名)

前期募集 6月23日(月)～ 7月28日(月)

後期募集 10月 1日(水)～10月31日(金)

(研修期間:令和8年2月1日～令和9年1月31日)

●事業の3つのポイント

詳しくは裏面へ!

POINT 1 先進農家のもとで経営ノウハウを習得!

POINT 2 あなたに合った実践研修をプロデュース

POINT 3 就農地の確保を確実に進めます

研修期間を通じて、優れた技術を持った農家のもとで、実践的な農業経営を学ぶことができます。

120名が就農した実績をもとに、研修予定地域や関係機関とともに就農に向けてサポートします。

中間管理機構として、地域とともに就農地の確保を確実に進めます。

まずは事前の相談を!

【相談先】 鳥取県農業経営・就農支援センター(鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課内)

TEL:0857-26-7262 FAX:0857-26-7294 E-mail:keieishien@pref.tottori.lg.jp

○相談員(東部・中部地区)TEL:070-8803-5991、(西部地区)TEL:070-8803-5990

【応募先】 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

HPアドレス:<https://www.t-agri.com/ninaitekiko/>

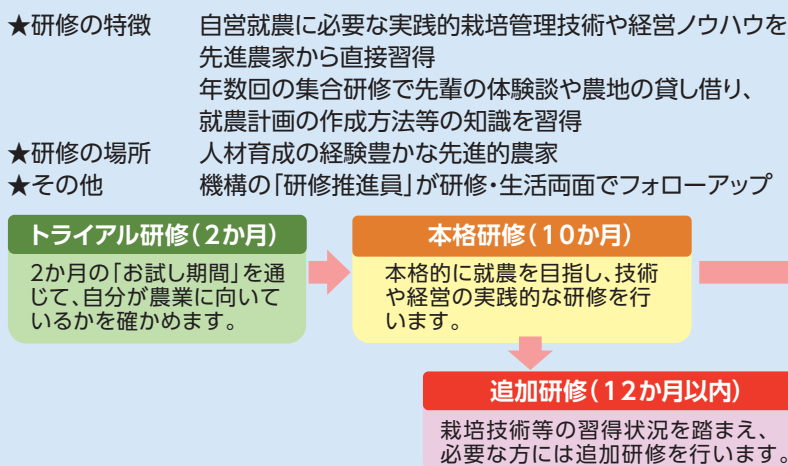
TEL:0857-26-8350(鳥取本部)、0859-31-9644(米子本部)

研修生(第19期生)の受入条件

募 集 期 間	前期募集 令和7年 6月23日(月) ～ 7月28日(月) 後期募集 令和7年10月 1日(水) ～10月31日(金) ※前期・後期とも募集期間内必着
応 募 資 格	○原則、研修を円滑に受講するために必要な基礎的な知識、技能を有すること ○就農品目と就農地域の想定ができていること ○就農予定地域において、研修受入、就農・定着支援が予定されていること ○鳥取県に移住又は在住し、独立就農する強い意欲を有する者 ○独立就農が可能な体力と資金を有する者 ○過去の農業就業・研修期間が短い等、研修が必要な者 ○地域住民と協調して生活する意志のある者 ○普通運転免許証を有する者(軽トラック所有者を優先する)
研 修 期 間	原則:1年間 (令和8年2月～令和9年1月) 【内容】 トライアル研修(2か月間) + 本格研修(10か月間) *研修生の技術習得状況を踏まえ、研修の追加実施が必要と当機構理事長が判断した者については、追加研修の受講が可能です。 (追加研修期間:最長1年間(令和9年2月～令和10年1月)) *追加研修期間は、研修生の意向、研修受入農家の意見を踏まえて設定します。
募 集 人 員	20名
研修期間中の支援	○国の就農準備資金(12.5万円/月(1年につき最大150万円。最長2年間))の受給が可能。(就農予定時の年齢が50才未満等、交付を受けるには要件があります。) ○上記の支援が活用できない場合は、県の支援策により10万円/月の受給が可能。

就農希望者の研修から就農までのステップ

アグリスタート研修



独立就農

5年後におおむね300万円の農業所得を確保することが目標です。

〔50歳未満で就農した方は、経営開始資金の交付(12.5万円/月(1年につき150万円。最長3年間))を受けることができます。〕

就農相談

- ◎就農地、品目の検討
- ◎地域との相談 等

基礎的研修(農大等)

鳥取県農業経営・就農支援センターによる就農相談

(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構が研修生と市町村、県、JA等の関係機関との間をコーディネート

市町村・県などが支援(各種新規就農者支援策等)

研修への申し込みにあたって

★申し込みには「事前相談」が必要です。

- ・あなたの就農ビジョンに即した有効な研修を行うため、あらかじめ鳥取県農業経営・就農支援センター(鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課内。以下、支援センター。)にご相談ください。(電話:0857-26-7262)
- ・募集期間終了までに開催される就農相談会のほか、支援センターが随時相談対応しますので、ご連絡ください。
- ・就農相談会(県内・県外(大阪・東京))の開催日程は、経営支援課ホームページにてご確認ください。

★アグリスタート研修は「チャレンジの第1歩」です。

- ・就農の実現性を審査の上研修生を決定しますが、研修生としての採用が就農を保証するものではありません。
- ・自らが謙虚な態度で、ゼロから積極的に学ぶ姿勢がなければ、決して就農できないことを十分認識願います。